

(令和8年1月26日11時45分)

下線部分が追記・修正箇所

◆件名	藤枝市岡部町及び静岡市葵区小布杉の林野火災への対応状況（第5報）
◆概要	<u>17日（土）に、発生した藤枝市岡部町及び静岡市葵区小布杉の林野火災は、志太消防本部が、26日（月）11時40分に、火災が完全に消し止められ、再燃の恐れがないと判断し、「鎮火」を宣言しました。</u> 1 林野火災と消火活動の概要 ・17日（土）12時33分、藤枝市岡部町青羽根地内で原因不明の林野火災を志太消防本部にて覚知。 ・17日（土）林野火災覚知後、志太消防本部が、地上からの消火活動を開始。上空からは名古屋市消防ヘリが消火活動を開始。これまでに名古屋市、富山県、岐阜県、三重県、大阪市、横浜市のヘリが対応。 ※静岡市消防ヘリは、新機体への更新により運航休止中のため、空中消火活動に参加できない。なお、静岡県消防防災ヘリは、耐空検査中。 ・17日（土）19時30分頃 藤枝市危機管理監から静岡市危機管理監に対し、火災現場が静岡市境に近いことから、火災の概略について情報提供。以降、静岡市危機管理課及び静岡市消防局は、火災の状況、消火活動の状況について情報収集。 ・17日（土）19時45分、静岡県が藤枝市からの要求に基づき、自衛隊に災害派遣を要請。同時刻に自衛隊が要請を受理。 ・18日（日）午後から、自衛隊大型ヘリ2機で消火活動を開始。 ・19日（月）19時30分、志太消防本部が、延焼範囲が10.5ha、このうち、静岡市の行政管轄区域の市境付近（葵区小布杉）に延焼（約0.3ha）していたことを確認。 ・19日（月）20時頃、志太消防本部から静岡市消防局に対し、「静岡市の行政管轄区域の市境付近（葵区小布杉）に延焼（約0.3ha）していた」との報告あり。 ・静岡市危機管理課及び静岡市消防局は、火災の鎮圧に向けた対応を検討し、静岡市消防局のみでは対処が難しいため、静岡市は、1月20日（火）11時30分に、静岡市災害対策本部を設置するとともに自衛隊の災害派遣要請の要求を決定し、同日11時35分に静岡県に対し、自衛隊の災害派遣要請の要求をした。 →静岡県は直ちに自衛隊に災害派遣を要請し、自衛隊は同時刻に要請を受理した。 静岡市消防局のみでは対処が難しいとした理由は以下のとおり ➢ 静岡市域の火災現場までは、陸路からは消火活動に有効なポンプ車両などの装備を備え火災現場に進入することができず、空中消火作業しかできないこと ➢ 静岡市消防ヘリは、新機体への更新のため運航休止中で空中消火活動が実施できない状況であること ➢ 空中消火作業が終了するまでは地上からの現地確認ができていない中で、静岡市域へのさらなる延焼拡大の恐れがあること ➢ 静岡市域内への延焼が確認された場合、速やかな空中消火作業が必要であること ・20日（火）17時、静岡市消防局と志太消防本部が、藤枝市側から徒歩にて現地確認

を行った結果、静岡市域内の延焼範囲において下草に炎は確認されなかった。

→自衛隊による空中消火活動により、延焼が食い止められている様子。

- ・ 21日（水）8時35分から、消防ヘリ（3機）及び自衛隊ヘリ（2機）により、空中消火作業を実施した。
- ・ 空中消火作業終了後、静岡市消防局が、地上から静岡市域の延焼範囲の現地確認を実施し、炎や煙が無いことを確認した。
- ・ 22日（木）9時から、静岡市消防局が、静岡市域内の焼損範囲内の現地確認を実施。目視及び熱画像直視装置による火種等の確認、再燃防止のための背負い式水のうを用いた手動ポンプによる放水活動を実施した。
【確認結果】静岡市域内の延焼範囲を目視により調査した結果、炎や煙はなかった。また、熱画像直視装置による調査結果からも地表温度は延焼していない周辺の地表温度と概ね差がなく、地中に火種が残っている可能性は極めて低い。
- ・ なお、22日（木）はヘリによる空中消火作業を実施しなかったため、笹間川ダム及び大井川緑地公園での活動は行わなかった。
- ・ 23日（金）9時30分から、静岡市消防局が志太消防本部と合同で、徒歩にて現地確認を実施した。
- ・ 23日（金）10時から、横浜市消防ヘリが、上空偵察を実施した。
- ・ 現地確認には、管轄消防署長である藤枝消防署長及び葵消防署長が同行し、両署長が協議の結果、延焼拡大の可能性はないと判断し、志太消防本部（火災発生場所管轄本部）が11時05分に「火勢鎮圧」の宣言をした。

なお、この度の林野火災の「火勢鎮圧」にあたっては、ヘリによる空中消火作業など、自衛隊をはじめとする応援機関に多大なるご尽力を賜りました。

※「火勢鎮圧」とした後、火災が完全に消え再燃のおそれが無いと判断した場合「鎮火」を宣言する予定。

3 「自衛隊の災害派遣の撤収の要請」及び「静岡市災害対策本部の廃止」について

- ・ 「火勢鎮圧」に伴い、静岡市は、1月23日（金）12時15分に、自衛隊の災害派遣の撤収要請の要求を決定し、同日12時15分に静岡県に対し、自衛隊の災害派遣の撤収要請を要求した。
- ・ 静岡県は同時刻に自衛隊に対し、災害派遣の撤収要請を行い、自衛隊がこれを即時受理した。
- ・ これを受け静岡市は、12時15分をもって静岡市災害対策本部を廃止した。

4 1月24日（土）～26日（月）の主な活動

- ・ 24日（土）及び25日（日）に、静岡市消防局及び志太消防本部は、火災現場の警戒巡視を実施し、炎や煙はなく、異常はなかった。
- ・ 26日（月）午前、志太消防本部は、延焼範囲の最終確認を実施した。
- ・ 26日（月）11時40分、志太消防本部は火災が完全に消し止められ、再燃の恐れがないと判断し、「鎮火」を宣言した。
- ・ 26日（月）11時40分、静岡市危機管理課は、鎮火宣言を踏まえ、情報収集体制を解除した。

◆ 問 い 合 わ せ	危機管理局 危機管理課（静岡庁舎低層階３階） 担当：宇野・田中 電話：054-221-1243 消防局 警防部 警防課（消防局庁舎３階） 担当：栗田・土橋 電話：054-280-0160
----------------	---

※別紙資料 無